

## 8. 管理・運営関係

### (1) 組織

〔博士課程前期課程・後期課程。言語コミュニケーション文化研究科は修士課程〕

大学院	— 神学研究科	神学専攻
	— 文学研究科	哲学・美学・心理学・教育学・日本史学・西洋史学・日本文学・英文学・フランス文学・ドイツ文学専攻
	— 社会学研究科	社会学・社会福祉学専攻
	— 法学研究科	政治学・基礎法学・民刑事法学専攻
	— 経済学研究科	経済学専攻
	— 商学研究科	商学専攻
	— 理学研究科	物理学・化学専攻
	— 総合政策研究科	総合政策専攻
	— 言語コミュニケーション文化研究科	言語コミュニケーション文化専攻

1988年に文部省大学審議会は「大学院制度の弾力化について」という答申をだし、独立研究科の組織編成の類型化を示した。本学では2001年度に学部を置かない初めての独立研究科「言語コミュニケーション文化研究科」を開設した。独立研究科は従来の学部を置く研究科と比べ、その管理・運営において様々な事項が異なっている。

大学院の運営に関する会議体・職制としては、教育課程及び授業担当者に関する事項や学位の審査に関する事項等を議決する機関として各研究科に研究科委員会が置かれ、研究科委員長は各学部長が兼務するが、言語コミュニケーション文化研究科においては研究科委員会において研究科委員長を選出する。

大学院学則、規程及び内規の変更に関する事項やその他大学院に関する重要事項の審議決定機関として長らく大学院委員会（大学院委員長は学長が兼務）があったが、意思決定の簡素化のため、2001年度をもって大学院委員会を廃止して、大学院に関する重要な事項は大学評議会ではかり、日常的な課題は新設した大学院教務学生委員会において審議決定することとした。

本学の大学院の中の8研究科はいわゆる「学部との二階建て構造」であり、教員組織、事務組織はもとより予算、施設まで学部と一体となっている。そのため、運営を学部依存する形になっており、現状は、学部業務の合間をぬって大学院業務を行っている状況となっている。大学院の量的拡大に伴う学生の急増による大学院担当教員の負担増の問題だけでなく、大学院で新しい計画を実施しようとする、教員組織や事務組織に新たな負荷がかかることになり、自ずと限界が生じる。

事務組織については、1992年4月から教務部に大学院・研究課を設置し、その後1994年6月からは学長室の下に大学院・研究課を改組、さらに2002年度からは学長室の下で大学院課と研究推進課を別に組織した。大学院課は、大学院全体に係わる事項の企画・立案及び各研究科間・関係部課間の連絡調整等を各学部事務室と共同して行っている。

## (2) 財政

本学の大学院の中の8研究科は上記のように「学部との二階建て構造」であり、学部を含めて大学全体を単位として収支を算出していたが、2001年度から各研究科の予算は、編成上学部予算から独立し、その基礎となる学部と区別した。予算制度において大学院と学部との分離は、大学院に関する新しい取り組みを、予算上では可能とした。

### 今後の展望

高等教育に対する多様な社会の要請に応え、我が国では今日多様なタイプの大学が志向されている。それと同時に大学院の機能も伝統的な研究者養成から、研究者養成と専門職業人養成へと大きく二分化しつつある。学部、大学院を含め、本学がどのようなタイプの教育研究機関として将来存立していくべきかは、根源的な議論と検討を要する問題である。しかし、ロースクールの設置をめぐる動きに象徴されるように、十分な検討と合意に達する以前に、他大学院との激しい競争が始まっており、大学院は急激な改革に迫られている。本学の財政的な規模を考慮した場合に、新たな専門職大学院の設置を含め、どのような大学院の在り方がもっとも適切か、いかに大学院の充実を図るかは早急に検討すべき課題である。大学院の充実が大学第三次中長期計画（2003年度～2008年度）の重点項目の一つに指定されている。大学院改革は従来各研究科委員会を中心に検討、実施されてきたが、そのみではなく今後は各研究科の壁を超え、学長のリーダーシップのもとに統合的な充実発展を目指すべきである。